

2 学習指導

豊かな学力を育成する学習指導

【方向性】

学習指導要領では、豊かな学力を育成する上で「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童生徒の発達の段階を考慮して、児童生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。」が大切であると示された。

資質・能力の三つの柱の育成がバランスよくできるよう、各学校においては、指導の重点化や、少人数や習熟度別学習等、児童生徒の学習状況や個に応じた指導を工夫することによって、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることが求められる。さらには、習得した知識及び技能を活用して課題を解決していく探究活動を、総合的な学習の時間を中心に質的に充実させることなどにより、思考力、判断力、表現力等を育成することが必要である。また、主体的に学習に取り組む態度の育成、学習習慣の確立のために、意図的・計画的な指導計画の下に、児童生徒が主体的に学習に取り組むための学業指導の充実と、保護者への啓発等、家庭との連携を行うことが重要である。

【課題】

(1) 生きて働く「知識及び技能」の習得

生きて働く知識及び技能を習得させるために、全ての児童生徒が各学年で身に付けるべき基礎的・基本的な知識及び技能等を扱った「とちぎっ子学習状況調査復習教材」の「ドリル」や「フォローアップ」等の問題を活用し、学年や発達の段階、個々の学習状況や個に応じた指導を工夫することが大切である。また、分かる授業を展開するとともに、他の学習や生活の場面で活用できる知識及び技能が習得されるような学習過程の工夫・改善が求められる。

(2) 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

思考力、判断力、表現力等を育むためには、各教科において、基礎的・基本的な知識及び技能を活用するため、記録、要約、説明、論述等の言語活動を充実させること、そして、それらを生かして、総合的な学習の時間を中心として行われる教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動に発展させることが重要である。自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したりするなどして、集団としての考えを形成していく学習活動の工夫を図る必要がある。ウェブサイト学力向上アーカイブに掲載されている「パワーアップシート（とちぎっ子 Ver.、全国 Ver.）」等を効果的に活用し、身に付けさせたい力を再確認することも大切である。

(3) 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

主体的に学習に取り組む態度の育成のためには、児童生徒が分かる喜びを実感したり、学ぶ意義を認識したりできるような学習活動の充実を図ることが求められる。児童生徒が見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れることにより、自ら学ぶ態度を育むことが求められる。「学ぶ意欲をはぐくむ」リーフレットを参照されたい。さらに、「家庭でできる学力アッププロジェクト」（保護者用リーフレット）を活用し、家庭学習の意義を伝えたり、宿題を活用して家庭学習の習慣を身に付けさせ、それを自主学習につなげさせたりするなどして、学習習慣の確立を図ることが必要である。

また、「学業指導」の充実を図り、互いに高め合える学級づくり、学びに向かう集団づくりに努めるとともに、児童生徒が意欲的に取り組める授業づくりをすることが必要である。そのために、①自信をもたせる授業、②コミュニケーション能力を育む授業、③一人一人の実態に配慮した授業、を実践することが大切である。

(4) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

確かな学力の育成は、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して実現が図られるものである。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点に立った授業改善を行うためには、各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とし、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか等を考え、実現に努めることが大切である。深い学びの鍵として、各教科等における「見方・考え方」を働かせ、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視する必要もある。

(5) 指導に生かす評価

学習評価については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して「指導と評価の計画」を作成し、指導と評価の一体化を図ることが大切である。目標に準拠した評価による「観点別学習状況の評価」については、指導や支援に生かすことに重点を置き、記録に残す評価の場면을精選する必要がある。評価補助簿を適切に活用したり、評価による指導を振り返ったりして、児童生徒の学習状況を適切に評価するよう留意する。また、妥当性、信頼性をより高めた学習評価になるよう、評価規準や評価方法等について、一層の共有化を図り、学校全体で組織的に取り組むことが大切である。学年や学校段階を越えて、児童生徒の学習状況が円滑に接続され、その後の指導に生かされるよう、学校全体で一貫した方針の下、学習評価に取り組むよう努める。

(6) カリキュラム・マネジメントの充実

① 教科等横断的な視点からの資質・能力の育成

各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校や地域の実態、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程の編成を図るようにすることが大切である。学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）と現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成が図れるよう、教科等横断的な視点により適切な指導を行うことが重要である。

② 学習指導の検証改善サイクルの構築

各校で作成した学習指導計画は、前年度の取組を踏まえて改善する必要がある。その際には、「とちぎっ子学習状況調査」や「全国学力・学習状況調査」等の各種調査結果を十分に活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して課題を明確にすることが重要となる。また、「学力向上改善プラン・レポート」等を活用し、学校独自の学習指導における検証改善サイクルを確実に構築・運用し、教師一人一人の指導力の向上に努めることが大切である。

③ 学習環境の整備・充実

教育課程の実施に当たっては、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境について具体的に把握するとともに、人材や予算、時間、情報などの人的又は物的な資源を、教育の内容と効果的に組み合わせ、学習指導の質の向上に努めることが大切である。

【参考資料】

・「令和7(2025)年度 指導の指針」	R07. 3	県教委
・「家庭でできる学力アッププロジェクト」(保護者用リーフレット)	毎年	県教委
・「新学習指導要領に基づく指導と評価一体化のための学習評価に関する参考資料(中)」	R02. 12	県教委
・「新学習指導要領に基づく指導と評価一体化のための学習評価に関する参考資料(小)」	R02. 7	県教委
・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」	R02. 3	国研
・「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善(実践編)」	H31. 3	総教セ
・「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善(理論編)」	H30. 3	総教セ
・「とちぎの子ども『確かな学力』向上のために～授業改善に向けた3つの視点～Vol. 2」	H30. 3	県教委
・「とちぎの子ども『確かな学力』向上のために～言語活動の充実を図る3つの提案～」	H28. 12	県教委
・「とちぎの子ども『確かな学力』向上のために～授業改善に向けた3つの視点～」	H27. 11	県教委
・「学ぶ意欲をはぐくむ」リーフレット(改訂版)	H25. 3	総教セ
・「学業指導の充実に向けて」	H24. 3	県教委
・「言語活動の充実に関する指導事例集(小学校版・中学校版)」	H23. 10	文科省